

2026年5月22日

各位

会社名	株式会社デジタルキューブ
(コード番号)	263A TOKYO PRO Market)
代表者名	代表取締役社長 小賀浩通
問い合わせ先	取締役管理部長 和田拓馬
TEL	050-3355-1751
URL	<a href="https://www.digitalcube.jp/">https://www.digitalcube.jp/</a>

### 第三者割当による募集株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の定時株主総会に「第三者割当による募集株式発行の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社案は、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限について株主総会にてご承認をお願いするものであります。なお、当社案が承認された場合には、株主総会開催日から1年以内実施する募集株式の発行について、下記の募集株式の内容の範囲以内で、当社取締役会において具体的な募集事項及び割当先を決定いたします。

#### 1. 募集株式の内容

- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 募集株式の種類   | 普通株式                           |
| (2) 募集株式の数    | 86,000株以下                      |
| (3) 払込金額      | 1株につき800円以上                    |
| (4) 払込金額の総額   | 68,800,000円(募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (5) 資本組入額     | 1株につき400円(募集株式数上限、払込金額下限の場合)   |
| (6) 資本組入額の総額  | 34,400,000円                    |
| (7) 増加する資本準備金 | 34,400,000円                    |
| (8) 募集又は割当方法  | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。          |

## 2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社グループの運転資金につきましては、主に金融機関からの長短借入により調達を行ってまいりました。人材採用も積極的に実施しており、直近2年（2024年3月末から2026年3月末まで）において、当社グループの従業員数は11名増加（36.7%増）しております。人材への投資は、当社グループ事業の継続及び収益基盤の構築並びに事業の成長のためには必須であり、重要な経営課題であると考え、2025年12月には第三者割当による募集株式の発行を実施し、調達資金を運転資金としても活用するとともに、自己資本の充実にも努めてまいりました。

こうした人材投資の効果は徐々に顕在化しており、当期においては増収及び損失の縮小という形で業績改善の兆しが現れております。一方で、現時点において当社は債務超過の状態にあり、追加的な銀行融資による資金調達には制約がある状況です。加えて、すでに一定額の長短借入を行っており、物価上昇や不安定な国際情勢に伴う為替変動、多様化する顧客ニーズへの対応など、不確実性の高い事業環境が続いていることから、財務基盤の抜本的な強化が喫緊の課題となっております。こうした状況を踏まえ、迅速かつ確実に資金調達を行う手段として、本第三者割当増資が最も適切であると判断いたしました。

本第三者割当における調達資金を主に自社サービスの開発に係る人件費に充てることにより、引き続き人材投資の効果を最大化し、将来の事業基盤のさらなる強化を通じた収益性の向上が期待できます。また、自己資本の増強により債務超過の解消を図り、当社の財務基盤の改善及び安定化を推進してまいります。

### (1) 発行条件等の合理性

発行価額の決定に際しては、当社の普通株式は東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しているものの、流動性が低い等の理由から株式価値算定を行うことが望ましいものと判断し、一般的な価格算定モデルである DCF 法を基礎として、当社から独立した第三者機関である Kpartner FAS 株式会社に普通株式の発行価額の公正価値算定を依頼し、同社が算出した株式価値を参考に発行価額を決定しました。

なお、上記発行価額による本第三者割当増資は、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないため、慎重な手続きを経る観点から、当社は今回の定時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、本第三者割当増資を行うことといたします。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化に応じた手続

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式 86,000 株であり、2026年3月31日現在の当社発行済株式総数 626,000 株に対して 13.74%（議決権総数 6,259 個に対して 13.74%）の希薄化が生じることとなります。なお、自己株式はございません。しかしながら、本第三者割当増資は、当社の今後の事業拡大や企業価値の

向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。

以上